

ベラルーシ公開情報とりまとめ

(5月15日～5月21日)

2023年6月15日

在ベラルーシ大使館

【主な出来事】

- アレイニク外務大臣のロシア公式訪問(5月15日～17日)
- ルィバコフ国連大使が、ベラルーシへの戦術核兵器の配備に関し、具体的な措置なしと発言(5月16日)
- ドミトリー・ルカシェンコ氏(大統領の次男)一行のエチオピア訪問(5月16日)
- ニカラグア外務大臣のベラルーシ公式訪問(5月19日、20日)

【ルカシェンコ大統領動静】

●空軍・防空軍の中央指揮所訪問

・ルカシェンコ大統領は、防空に関する戦闘当直の準備と実施の状況につき報告を受けた。

・独立系メディア「ナシャ・ニヴァ」は、大統領の左手に包帯のようなものが巻かれていること、大統領府がホームページに掲載していた写真のうち、あまりに不自然に見えるものが削除されていること等を指摘。

(5月15日 大統領府、「ナシャ・ニヴァ(我らの家)」)

●ノルウェー憲法記念日に寄せた祝電

・残念ながら、今日、ノルウェー当局は、我が国に対する政治的動機による非合法的な制裁に参加しており、一般のベラルーシ人の権利を侵害。現在、ベラルーシ製肥料に関連する問題は、新たな局面を迎えている。肥料に関する制限は、全地球上の何百万人もの飢餓という脅威を創り出している。

・地域の政治情勢は複雑ではあるが、ベラルーシはベラルーシ・ノルウェー間の良好な関係、文化・ビジネス関係の維持に尽力しており、平等な権利と相互尊重に基づく対話に常にオープン。

(5月17日 大統領府)

●集団安全保障条約機構(CSTO)議会会議に出席

大統領は要旨以下を述べた。

・ベラルーシは、世界的及び地域レベルでの安全強化を目的とした対話を尊重し、それにオープンであり、衝突を止め、問題の平和的な解決に立ち返るよう絶えず呼びかけている。対話は相互を尊重する対等なものでなければならない。

・衝突させ、紛争を拡大させていると我々を非難する前に、交渉の席に戻るべき。2022年3月にトルコで行われたロシア・ウクライナ間の会談と平和条約の草案などではなく、停戦のため、新しい文書が必要。

(5月18日 大統領府)

●モンカダ・ニカラグア外務大臣と会談(於ミンスク)

・ルカシェンコ大統領は、ニカラグアとの政治・貿易・経済面での関係を、キューバやベネズエラとの関係のように緊密なものとする意欲を表明。将来の経済関係を見据えた条約・法的基盤の整備、ニカラグアの関心事項の明確化等に特に言及。

(5月19日 大統領府)

【外交】

●アレイニク外務大臣のロシア公式訪問(5月15日～17日)

(1) ヴォロディン露国家院(下院)議長、マトヴィエンコ露連邦員(上院)議長、ラヴロフ露外務大臣と会談。

(2) ラヴロフ露外務大臣との会談(5月17日)

・①国際場裏における行動の連携、②両国が直面している外部からの挑戦、③両国共同での対抗措置にかかる戦術・戦略、④輸入代替、⑤地域レベルでの協力、⑥産業協力、⑦第三国、特にアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国との互恵的な貿易・経済プロジェクトの実現に向けた両国の連携等につき協議。

(3) ベラルーシ・ロシア両国共通外交政策の優先事項に関する両国外務大臣の共同声明(5月17日)

・両国共通の安全に対する脅威の除去、制裁による圧力や内政干渉の試みに抵抗。

・西側諸国がウクライナ危機を煽り、長期化させることを目的に行動しているとして非難。

・米国と北大西洋条約機構(NATO)に対し、緊張緩和に向けた措置を講じ、ベラルーシ・ロシアの根本的な利益に配慮する姿勢を示すよう要求。

・核兵器不拡散条約(NPT)の遵守を確約し、同条約の強化を促進し、同条約の政治化に反対。

(5月16日、17日 外務省、国営ベルタ通信)

●在ベラルーシ・フランス大使館は、ベラルーシにおける人権状況悪化を受け、声明を発出

・この2年間、ベラルーシ政府による統制を確実なものとし、ロシアによるウクライナ侵略戦争に反対する全ての人々を黙らせるため、基本的な自由がますます制限され、社会に対する圧力が増加している。

・ベラルーシに対し、自国の国際的な義務と約束を遵守し、人道を考慮した政治犯の釈放と収監者に対する医療の確保をはじめ、様々な勧告等を遅滞なく実施するよう改めて強く呼びかける。

・フランスは改めて、ベラルーシの深刻な人権侵害と、不法で正当化され得ないロシアによるウクライナ侵略に対するルカシェンコ政権の関与を強く非難。

(5月15日 在ベラルーシ・フランス大使館)

●ルイバコフ国連大使は、ベラルーシへの戦術核兵器の配備に関し、具体的な措置が一切講じられていない旨発言

国連安保理非常任理事国選挙に向けた討論中、リトアニアの国連大使からの、ロシアによるベラルーシ領への核兵器配備への懸念と、ベラルーシが立候補する妥当性を疑問視する趣旨の質問に答えたもの。

(5月16日 UN Web TV、「ゼルカロ(鏡)」)

●ウクライナの子どもたちのベラルーシでの保養を巡る応酬

・4月27日、欧州評議会議員会議(PACE)は、ウクライナ人の子どもたちのロシアへの強制移送をジェノサイドと認定し、ルカシェンコ大統領とベラルーシ政府がそれに荷担したと非難。

・5月16日、アムブラゼヴィチ外務次官はハイダロフ

国連児童基金(UNICEF)ベラルーシ事務所長との会談の席上、国際的な議題における子どもの問題の政治化が進んでいる旨発言。

・5月16日から17日にかけて、レイキャビクで開催された欧州評議会首脳会合に、チハノフスカヤ民主勢力代表が、ベラルーシ代表として特別に招待された。また同会合では、ウクライナのロシア軍による占領地からのロシア・ベラルーシへの子ども連れ去りについても取り上げられた。

・5月18日、グラス外務省報道官は、欧州評議会とはや、30年前にベラルーシが加盟を追求していた組織ではないとした上で、ベラルーシは2016年からウクライナ東部ドンバスを含むウクライナの子どもを受け入れてきていること、ウクライナの子どもを暴力的に連れ去っているとする主張は事実無根であること等述べて反論。同報道官は、西側諸国がベラルーシ国家に対する破壊的な路線を続けるなら、ベラルーシは欧州評議会への加盟申請を取下げ、欧州評議会とのその他の形での関係性の見直しを続ける旨付言。

(5月16日、18日 外務省、「ゼルカロ(鏡)」)

●ドミトリー・ルカシェンコ氏(大統領の次男)一行のエチオピア訪問(5月16日)

・デメケ・エチオピア副首相兼外務大臣と会談。ベラルーシの企業家ジングマン氏も同席。

・エチオピア外務省のホームページでは、ドミトリー・ルカシェンコ氏の肩書きを「在ベラルーシ・エチオピア名誉領事」と記載。

・デメケ大臣は、エチオピアとベラルーシが投資、観光、農業機械化、鉱業の分野を含む二国間関係の強化に邁進する時が来たと発言。

(5月16日 エチオピア外務省、17日 Reform.by)

●ベラルーシ・ウガンダ両国外務大臣会談(5月17日、於モスクワ)

・農業、製薬、情報技術、教育分野における将来的な可能性を中心に、二国間協力の幅広い分野を協議。

(5月18日 外務省)

●米国はベラルーシ・ロシア両国に対する輸出制限を拡大

・電話機、ボイスレコーダー、電化製品の他、電気機器、建材、塗料、生地、自動車、アルコール飲料、時計等 1,224 点を追加。

・整形外科・眼科・歯科用機器にも影響。

(5 月 19 日 米国商務省)

●G7 は広島サミットにて、ベラルーシに核兵器を配備するとの意図は危険であり、受け入れられないと表明

・核軍縮に関する G7 首脳広島ビジョンにおいて、「ロシアの無責任な核のレトリック、軍備管理体制の毀損及びベラルーシに核兵器を配備するという表明された意図は、危険であり、かつ受け入れられない」と表明。

(5 月 19 日 日本外務省)

●ベラルーシ・ニカラグア外務大臣会談(於ミンスク)

・政治、貿易・経済、人的交流その他の分野における二国間協力に関する問題全般、国連や非同盟運動の枠組みにおける共同の取り組みを含めた国際機関を通じた連携等につき協議。

・成果文書は、①輸出融資の供与に関する両国政府間総合協定、②教育分野における協力に関する両国政府間協定等、複数の文書。

・両大臣は、会談後の記者会見において、歴史的記憶の啓発や、歴史の改ざんへの反対、現在、世界の再分割が進んでいるという見方に両国が同意していることにも言及。

(5 月 19 日 外務省、国営ベルタ通信)

●「ベラルーシの政治犯との連帯の日」

・ブリンケン米國務長官、ポーランド外務省、リトアニア外務省、デンマーク外務省はそれぞれ、ベラルーシの政治犯を支持する声明を発表。

・ツァフクナ・エストニア外務大臣はババリコ元大統領候補宛公開書簡を发出。

・103 名のノーベル賞受賞者は、人権活動家ビャリャツキ氏への支持を表明する書簡を发出。

・在バチカン・ポーランド大使館及びリトアニア大使館は、ベラルーシの政治犯の自由を祈るミサを実施。

・人権団体「チェルニヒウ人權の家」、「Human Rights Watch」、「ノルウェー・ヘルシンキ委員会」はそれぞれ政治犯との連帯を表明。

・ベラルーシ国内の有志の他、ポーランド(クラクフ、グダンスク、ビャウストク)、ウクライナ(キーウ、オデーサ、リヴィウ)、リトアニア、ラトビア、エストニア、スウェーデン、チェコ、ドイツ、イタリア、スペイン、英国等、欧州各地の在留ベラルーシ人等が連帯の行事を実施し、SNS に投稿。

(5 月 21 日 BPN、「ゼルカロ(鏡)」)

【内政】

●高官等の出国を制限する法律

(1) 国家保安委員会(KGB)が、最大半年間の出国禁止の措置をとることができる場合

・国家保安諸機関に予備登録されている者

・その者の出国が、ベラルーシ共和国の国家安全保障の利益に反する場合

・行政違反のために行政手続き中の者

(2) 以下の高官の出国には、ルカシェンコ大統領の同意が必要。

・各州知事及びミンスク市長

・大統領警護局長

・大統領付属機動・分析センター(OAC)長

・国家委員会の委員長等(国家保安委員会(KGB)、国家国境委員会、国家税関委員会、捜査委員会、国家鑑識委員会、国家動植物保護検査局)

・大臣(内務省、外務省、国防省、非常事態省)

(5 月 16 日 法律ポータル、「ゼルカロ(鏡)」)

●アニシム元代表者院(下院)議員が拘束

・アニシム氏は、「フランツィスク・スカリナ記念ベラルーシ語協会」の会長。同協会は 2021 年にベラルーシ当局により閉鎖に追い込まれている。

・2016 年、同氏は国民議会代表者院(下院)議員にも選出されていた。

(5 月 19 日 「ユーロラジオ」、「ゼルカロ(鏡)」)

●収監中の政治犯が音信不通となる事例

- ・政治犯スタケヴィチ氏(未公認野党「国民のフラマダ」党首)が、95 日間にわたって音信不通。その後、刑務所から同氏の妻であるアダモヴィチ氏宛の書簡により、同氏が独房に収監されていたことが判明。
 - ・政治犯ビヤリヤツキ氏(人権団体「ヴァスナ(春)」創設者)が 25 日にわたって音信不通。
 - ・ババリコ元大統領候補も依然として音信不通。
- (5 月 16 日、19 日 人権団体「ヴァスナ(春)」、BPN)

●政治犯ババリコ元大統領候補が搬送されたとみられるヴィテプスク州ノヴォポロツク市中央病院での医師の拘束

- ・拘束された医師 5 名には 10~15 日間の拘束、100 基本単位(3,700 ルーブル=1,261 ドル強)の罰金等が科せられた。拘束された理由は不明。
- (5 月 19 日 「ゼルカロ(鏡)」)

●露ブリヤンスク州での鉄道車両爆破事件を受け、国営「ベラルーシ鉄道(BelZhd)」で拘束と解雇が開始

- (5 月 19 日 人権団体「ヴァスナ(春)」、「ゼルカロ(鏡)」)

●親政権政党「ベラヤ・ルシ」は、政治犯に関する状況につき発表

- ・「政治犯との連帯の日」に際し、プリンケン米國務長官によるベラルーシの政治犯への支持表明に対し、「ベラルーシの内政に対する、またしても図々しい、あからさまな干渉に憤っている」とコメント。
 - ・同党は、拘束中の者は全員、裁判所の決定により収監中と述べる一方、ベラルーシにおけるジャーナリストや社会・政治活動家に対する弾圧には言及せず。
- (5 月 21 日 「ベラヤ・ルシ」、「ゼルカロ(鏡)」)

●5 月 19 日現在の政治犯の数は 1,525 人

- ・5 月 21 日の「政治犯との連帯の日」に寄せて、人権団体「ヴァスナ(春)」は、政治犯に関する統計を発表。
- ・2020 年大統領選挙に向けて活動していたセルゲイ・チハノフスキー氏が逮捕されて政治犯に認定された 2020 年 5 月 31 日から、ベラルーシでは合計 2,291 人

が政治犯に認定され、5 月 21 日現在も 1,525 人以上が収監中。

(5 月 19 日、21 日 人権団体「ヴァスナ(春)」)

【治安・軍事】

●大麻樹脂を運搬していた外国人 2 名に 17 年の実刑判決

- ・2022 年 10 月 3 日、ベラルーシ当局は、ポーランドから乗用車で大麻樹脂 70kg 以上を密輸しようとしていた外国人 2 名を摘発。両名は犯罪組織に所属し、ベラルーシ経由で欧州からロシアへの麻薬の運搬に従事。
 - ・強化刑務所での 17 年間の自由剥奪刑と罰金 200 基本単位(7,400 ルーブル(約 2,560 ドル)の判決。
- (5 月 15 日 検察庁)

●新品を中古品と虚偽申告した事例の摘発

- ・ポーランドのトラックがリトアニアからベラルーシに合計 35 トン以上の衣類や履物を持ち込み。申請書では全て中古品と記載されていたが、全体の約 8 割にあたる 9 万点以上、計 570 万ルーブル(203.9 万米ドル相当)以上が新品であったことが判明。
 - ・虚偽申告により、48 万ルーブル(17.2 万米ドル)相当の関税の支払いが回避されようとしていた。
- (5 月 15 日 国家税関委員会)

●兵役・軍務に関する法律の改正

- ・外国への留学は、兵役期間の猶予対象ではなくなる。
 - ・ただし、ベラルーシ政府の指示により、国家プログラム実施の枠組みにおいて外国へ留学している者、及び本法律発効(5 月 16 日)時点既に留学中かつ満 18 歳までに当該教育機関に入学した者は猶予対象。
- (5 月 16 日 法律ポータル、国営ベルタ通信)

●第 11 回軍事装備品・軍用機材展「MILEX-2023」

- (5 月 17 日~20 日)
- ・ベラルーシ、ロシア、イラン(イラン国防軍需省)、中国の合計 127 社が出展。
- ・ベラルーシの軍需企業は、国産の小銃、迫撃砲、各種の無人航空機(UAV)、レーダー、電子戦用機器、各種戦闘車両の近代化改修型等を展示。

・展示会のフォーラムには 19 か国から 28 の公式代表団が訪問、展示会全体では 32 か国から来場。

・14 件の輸出契約が締結され、成約金額は 2 億 6,600 万ドル以上。

・ムチングリ・カシリ・ジンバブエ防衛・退役軍人大臣も来場。フレニン防衛大臣と会談。

(5 月 17 日～20 日 国家軍需産業委員会、国防省、国営ベルタ通信、「ベラルスキ・ハユン」)

●ベラルーシからロシアへの軍事装備品の供給増加

パントウス国家軍需産業委員会委員長は記者団に対し、要旨以下を述べた。

・ウクライナにおける戦争の影響で、ベラルーシからロシアへの軍事装備品の供給が増加(具体的な数値は明らかにされず)。

・ベラルーシの軍需産業は、現在生じている事柄を踏まえて変化や改善を行っている。例えば、ウクライナの戦場で無人航空機(UAV)やそれへの対抗手段が重要な役割を果たしており、ベラルーシ企業もそうした機器に多くの取り組みを行っている。

・ベラルーシの軍需産業には、兄弟国ロシアが関心を持っているあらゆる形の武器を供給する用意あり。

(5 月 17 日 露「インテルファクス通信」、「ゼルカロ(鏡)」)

●ベラルーシから欧州への不法越境の試み

(5 月 15 日～5 月 21 日)

・リトアニア国境警備局は少なくとも 69 人を阻止。

・ラトビア国境警備隊は少なくとも 384 人を阻止。

・ポーランド国境警備隊は少なくとも 600 人を阻止。

(5 月 16 日～5 月 22 日 BPN)

【経済】

●欧州復興開発銀行(EBRD)は 2023 年のベラルーシの国内総生産(GDP)成長率を前年比▲1%と予測

(5 月 16 日 欧州復興開発銀行(EBRD)、BPN)

【抗議勢力の動き】

●チハノフスカヤ民主勢力代表の動向

(1)デンマーク訪問(5 月 15 日)

・ゲーデ同国議会議長、トラス元英国首相と会談。

・コペンハーゲン民主主義サミットに出席し、ベラルーシの状況や核兵器配備の地政学的リスク、政治犯の状況等につき演説。

(2)アイスランド訪問(5 月 16 日～17 日)

・欧州評議会サミットに出席し、演説。

・ペイチノビッチ=ブリッチ欧州評議会事務局長、コックス欧州評議会議員会議(PACE)議長と会談。

(3)コスタ・ポルトガル首相と会談(5 月 17 日)

・ベラルーシ国営「ベラルーシ・カリ」に対する制裁緩和を求めないよう呼びかけ。

(4)北大西洋条約機構(NATO)加盟国国会議員会議での演説(5 月 21 日、於ルクセンブルク)

・「政治犯との連帯の日」に寄せ、ベラルーシの政治犯の現状を訴えるとともに、ベラルーシへの核配備に断固として反対し、欧州との協力拡大に務めると表明。

(5 月 15 日～22 日 チハノフスカヤ氏公式サイト)

【統計等】

●2022 年のベラルーシと欧州連合(EU)諸国間の貿易高

・ベラルーシから EU 諸国への輸出 31.88 億ユーロ(前年比▲43.4%)

・EU 諸国からベラルーシへの輸入 65.65 億ユーロ(前年比▲4.6%)

・EU は、対ベラルーシ制裁を実施しつつもベラルーシとの貿易を継続。2022 年のベラルーシから EU への輸入額は 4 割以上減少したものの、EU からベラルーシへの輸出額は微減にとどまった。

・2022 年のベラルーシの主要貿易相手国は、ロシア、中国、EU27 か国。

(4 月 19 日 欧州委員会貿易総局、5 月 15 日「ゼルカロ(鏡)」)

●民間企業のシェアと女性の起業の活発化

チェルヴァコフ大臣は、共和国女性起業家フォーラムで要旨以下を述べた。

・就労可能人口の 34%にあたる約 150 万人が企業活動に従事。起業家は歳入の 35%、工業生産の約 20%、小売の 30%、外食産業の約 50%、商品の輸出の 40%強、

サービスの輸出の 47%をそれぞれ占めている。

・女性の起業が活発化しており、商業組織、個人企業主、自営業において、管理職や事業開発の決定権を持つ女性の割合は 32%に達している。

(5 月 13 日 経済省、15 日 「ゼルカロ(鏡)」)

●2023 年 1 月 1 日現在の中小企業・個人事業主

(1) 総数

個人事業主	26.3 万
中小企業	10.0 万
うち従業員数 ～15 人	10.0 万 (88%)
〃 16 人～100 人	1.1 万 (10%)
〃 101 人～250 人	0.2 万 (2%)

(3) 主な業種

小売・卸売、自動車・二輪車修理	34%
運輸、倉庫、宅配サービス	13%
専門職、学術・技術職	9%
各種産業	8%
建設	8%

(4) 総生産高 20.5 億ルーブル(約 7.82 億ドル)

(5) 国内総生産(GDP)に占める割合 25.7%

うち従業員数 ～15 人の企業	15.4%
〃 16 人～100 人の企業	7.7%
〃 個人事業主	2.2%

(5 月 19 日 国家統計委員会)

(了)